

令和4年4月1日

ご契約者各位

釧路市寿4丁目1番2号
釧路ガス株式会社

『ガス料金の原料費調整制度』の一部変更のお知らせ

日頃より、釧路ガス株式会社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社では、令和4年5月分検針時より、ガス小売供給約款および各種選択約款にご契約されているお客さまにおかれまして、ご契約内容を一部変更させていただきますことのお知らせいたします。なお、ガス料金における「基本料金」、「基準単位料金」に変更はありません。

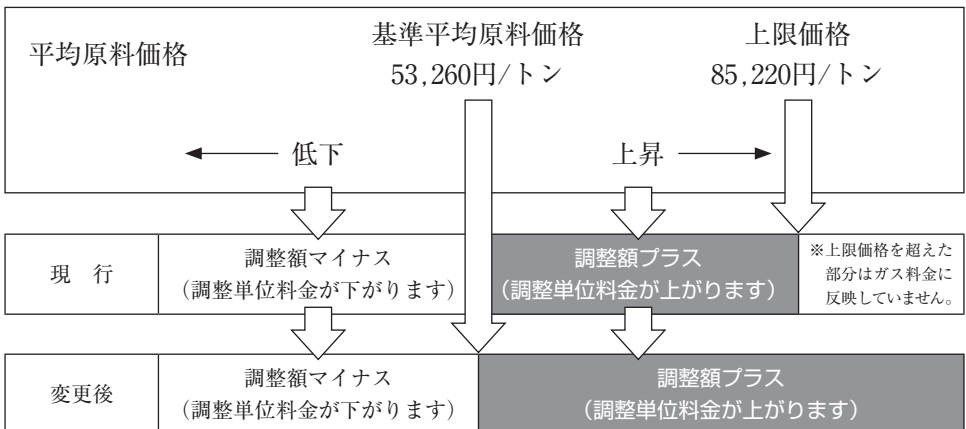
【変更の内容】

単位料金の調整における上限値の廃止

原料価格の変動を料金に適切に反映させるため、「単位料金の調整」における「平均原料価格」の上限に関する規定を削除します。

- ・ガス小売供給約款 23.(2)②ただし書き 削除
- ・各種選択約款 8.(2)②ただし書き 削除

現行は、平均原料価格の変動が、基準平均原料価格+60%の範囲内で調整を行っていましたが、新制度より平均原料価格の変動すべて調整を行います。



※新たな原料費調整制度は、令和4年(2022年)5月検針分のガス料金から適用いたします。

【裏面もご覧ください】

【対象となる契約種別】

ガス小売供給約款／家庭用温水式暖房・給湯契約／業務用パック契約／業務用温水暖房・給湯厨房稼働率別契約／小型空調契約／融雪用季節契約

【原料費調整制度とは】

都市ガスの原料となるLNG（液化天然ガス）やLPG（液化石油ガス）は、原油価格や為替レートの影響などにより価格が変動いたします。

原料費調整とは、こうした原料価格の変動を毎月的气体料金に適切に反映させる制度です。

※毎月の調整額は、「当月ガスご使用量等のお知らせ（検針票）」または、当社ホームページでご確認いただけます。

【お問い合わせ先】

※当社ホームページにガス小売供給約款を掲載しておりますので、ご覧ください。

(URL) <http://kushiro-gas.co.jp/>

※その他、ご不明な点等ございましたら、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

※なお、変更内容をご承諾いただける場合には、特段のお手続きは不要です。

釧路市寿4丁目1番2号

釧路ガス株式会社（小売り登録番号：B0004）

TEL 0154-22-8101

（受付時間）平日 午前9：00～午後5：00